

熊谷市立石原小学校 学校経営方針(概要)

石原小学校長 爪川由美子

明治6年に設立され、今年度153年目を迎える歴史と伝統ある石原小学校は、いつの時代にも貫かれる「不易」とそれぞれの時代の状況（流行）を見据え、どのような土台が必要かを見通し、熊谷教育を力強く牽引する教育活動を進めてきました。

そして、今まさに予測困難な社会状況のなかで、令和の日本型学校教育の具現化がより一層求められており、石原小学校の教育活動では、本校の歴史と伝統の継承はもとより、石原学、熊谷学から未来学へと、さらに一步前進した小学校6年間の継続的・発展的な学びを展開していく必要があると考えます。

開校153年目を迎える令和7年度からは、本校の校訓である「強く 正しく 睦ましく」の精神を中核に、子供たちが多様な環境を柔軟に受け入れ、自分らしく生き抜いていく「生きる力」を学校教育目標に掲げ、子供たちには知・徳・体のバランスのよい確かな学力を身につけさせるとともに、持続可能な社会の担い手として、自分の力で考え、判断し、行動する「未来を拓く力」を育成する教育活動を進めていきます。

学校教育目標

生きる力

～ 知・徳・体を高め 未来を拓く ～

めざす学校像

子供一人一人が「友達が好き！」
「先生が好き！」「学校が好き！」と実感
できる学校
教職員が自信と誇りをもち、教育に
打ち込める学校
美しく整備された学校
児童・保護者・地域に信頼される学校

めざす教師像

知・徳・体の学力をつけることに
全力で取り組む教師
子供たちと本気で向き合い、徹底的にかまう教師
チームワーク・フットワーク・ネットワークを
大切にする教師
ワーク・ライフ・バランスを図り
心身の健康が保てる教師

校 訓

強 く

体を鍛えやり抜く子
(「体」を高める)

正 しく

よく考える子
(「知」を高める)

睦 ましく

思いやりのある子
(「徳」を高める)

1 子どもたちの「知」を高める

- (1) 学習規律はもとより、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる。
- (2) 子どもたちに「何を分かるようにさせるか」「何を出来るようにさせるか」、いわゆる「学習内容」(身につけさせたい力)を明確にした授業を行う。
- (3) 熊谷市総合振興計画後期基本計画(令和5年度～令和9年度)に掲げる「ESD」の推進を「総合的な学習の時間」を中核に学校全体で取り組む。
子どもにとって身近な生活場面や自分たちの未来を考えるオーセンティックな授業から、一人一人が他者や社会と関わりながら、主体的に学び、探究していこうとする学習プロセスにより非認知能力の向上を図る。

2 子どもたちの「徳」を高める

- (1) 教育活動全体を通じて、道徳教育や人権教育、体験活動を充実させ、豊かな心を培うとともに、自他の生命や人権を大切にする子どもを育てる。
- (2) 子ども一人一人が互いに認め合い、支え合い、高め合う、居心地のよい学級づくり、学校づくりに努める。
- (3) 豊かな地域教材を積極的に活用し、石原学を通して郷土愛の醸成や誇りを育む。
- (4) 「熊谷の子どもたちはこれが出来ます!『4つの実践』と『3減運動』」に大人が手本となって取り組むとともに、「いじめ撲滅宣言」「スマホ使い方宣言」「タブレット端末の約束5か条」「こども六法」の徹底により、SNSトラブルを含め、子どもをいじめの加害者や被害者にさせない指導を徹底する。

3 子どもたちの「体」を高める

- (1) 運動の楽しさや喜びを味わわせるとともに、運動量を確保し、汗をかく体育授業や体育的活動の実践により、心身の健康の保持・増進を図る。
- (2) 保健指導(性に関する指導を含む)や食育の推進、HQCシートの活用等を通じて、学校と家庭が連携し、子どもたちの基本的生活習慣の確立を図る。
- (3) 避難訓練や感染症予防、交通事故防止等、生命、健康、安全を守る力を育成する。

4 学校・家庭・地域が一体となった教育活動の推進

- (1) 学校教育活動を積極的に情報発信し、家庭・地域との信頼関係を確立する。
- (2) 教育相談体制を充実させ、家庭と連携して子どもを育む。
- (3) 学校運営協議会(コミュニティスクール)やPTA、親友の活動等、家庭・地域とともに子どもたちの健全育成に努める。
- (4) 幼稚園や保育園、こども園、中学校、高等学校等との連携

5 学校の「教育力の向上」と「働き方改革」の推進

- (1) その日の、その時間の授業は、子どもにとって一生に一度しかない、二度と戻らない時間であることを常に意識し、1時間1時間の授業を大切にする。
- (2) 教科担任制、チーム担任制を積極的に導入し、教員の得意や専門性を発揮する授業
- (3) 実践的な校内研修を通して、教師としての資質能力・指導力を高める。
- (4) 教職員全員が連携し、機動的に対応できる組織及び生徒指導体制を構築する。
- (5) 「SJプロジェクト(働き方改革プロジェクト)」により、教育課程の見直しや業務の削減等に取り組み、心身の健康を意識した教職員の働き方を積極的に推進する。